

【主な作業内容】

- ・ 駐車枠が斜めとなっており駐車が難しい形状となっていたため、駐車枠ラインを横並びに引き直し。
- ・ 駐車方法の変更に伴い、駐車枠が12台→11台となり1台減。
- ・ 身体障がい者等優先スペースについては1台のまま変更なし。
- ・ 駐車場の適正利用の観点から、来庁者以外の利用防止を図るための啓発用看板を2か所設置。

整備前

整備後

